

議員提出議案第 十一 号

学校給食牛乳予算確保に関する意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣に意見書を提出する。

平成五年十二月二十四日提出

提出者	三朝町議会議員	御 松 征 夫
賛成者	三朝町議会議員	岡 本 岩 夫
賛成者	三朝町議会議員	安 井 由 行
賛成者	三朝町議会議員	倉 本 良 人
賛成者	三朝町議会議員	岩 本 君 美
賛成者	三朝町議会議員	坂 井 徹

平成五年論議局 貳拾四日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

学校給食牛乳予算確保に関する意見書

平成六年度の予算編成に当たり学校給食牛乳予算は小額なので、全廃しても問題ないとされているが、次の理由により継続は当然であり、むしろ拡充強化されたい。

記

1 学校給食牛乳はわずか児童・生徒一人当たり月三十円程度の補助で二十一世紀を担う大切な我が国の児童・生徒の頭脳形成、体力・体位の向上に大きく貢献し、少ない補助金で極めて大きな効果のある制度として、保護者からも高く評価されている制度である。

2 毎年入学する新入生に途切れることなく、牛乳飲用の習慣を定着させることが、国民栄養上の中・長期的観点からも、必須要件であり、また我が国酪農・乳業の安定的発展にとっても必要不可欠な制度である。

3 学乳制度に国の補助金が支出されているため僻地・過疎地等いかなるところでも、教育の機会均等の趣旨で牛乳が安定供給され、県内同一価格で児童・生徒が飲める極めて公共性の高い事業である。

4 酪農家の経営は、牛肉の自由化によって個体価格が現在も暴落を続けており極度に悪化し、それを補う生乳生産増加も、今日の深刻な景気後退により、更に未曾有の冷害によって需要は減退し、加工原料乳の多発により生産者乳価は値下がりし、牛乳生産は減産を強いられ、経営の悪化に追い打ちをかけられ、酪農家は途方に暮れているのが現状である。

このようなときに政府が学乳補助の全廃を企図することは論外であり、むしろ拡充強化すべき制度である。

よって平成六年度予算編成に当たり学乳制度の堅持をするよう要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成五年十二月二十四日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会